

おかだ耕一

後援会会報

通算 No.54

2012.4.15
(平成24年)

http://www.ko1.org/ E-mail:okada@ko1.org

発行/おかだ耕一後援会事務局 〒471-0809 豊田市宝来町4-758-141 TEL/090-1752-7529(番号通知のみ受信)



太田市政に対しても勇気と責任を持ってチェックと提言を続けます!

春の兆しから、ようやく心地よい季節になってきました。日ごろは議員活動、後援会活動に対し、格別なるご理解、ご支援を賜りありがとうございます。

さて、太田新市長となって初の3月議会が、3月1日から3月26日までの会期で開催され、平成24年度当初予算をはじめ、重要議案の審議を行い、上程議案の全てが可決されました。

24年度は、長引く不況を反映し、市債の発行(市の借金)を120億円、基金(貯金)取り崩しも127億円が予算に計上されました。

これからの市政運営は、ますます市民本位の選択と集中が必要と考えます。無駄をそぎ落としながら必要な分野にはしっかり予算化していくよう、私は引き続き、厳しいチェックと各種提案を続けてまいります。

今後も皆様からご指導をいただきながら、よりよい街づくりの一助となれるよう、しっかり汗をかいて働いてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

豊田市議会議員 岡田耕一



「第5回親睦バス旅行」にご参加ありがとうございました。

1月22、23日にバス3台、115名名のご参加をいただき、西伊豆宇久須温泉への1泊旅行を行いました。

残念ながら熱海梅園は、見ごろはまだでしたが、天候にも恵まれ、土肥象牙美術宝庫見学や三嶋大社参拝など、ご参加いただきました皆さんには、十分楽しんでいただけたのではないのでしょうか。

今後も後援会活動に対し、温かいご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

おかだ耕一後援会会長 森田 秋男

1号車 集合写真



2号車 集合写真



3号車 集合写真



とよた市民の会 無料法律相談のご案内

～生活相談もどうぞ～

【開催日】5月12日(土)・6月9日(土)・7月14日(土)

【時間】いずれも午後1時30分～3時

【場所】豊田産業文化センター4階

お問合せ 小林おさむ 80-5323

弁護士に無料で相談できます。完全予約制といたしますのでご了承下さい。ご希望の方は前日までにご連絡ください。

1.行財政改革に対する新市長の意気込みを問う

(答弁者は福嶋総務部長)

テーマ選定理由:先の市議会議員選挙時に掲げた私の重点取組事項である行財政改革について、太田新市長に各種提案を行い、その方向性を確認する質問をした。

1)遊休市有地の活用は?

本市が所有する遊休地、つまり、市有地のうち明確な行政目的を持たない(管財課が所管する普通財産のうち、貸付等を行っていない)土地の面積は、全体で約344ha。このうち約87%の299haが山林である。山林や緑地などの中には、現状のまま所有することを目的としている土地も多い。

旧いこいの村愛知の用地	約83ha
松嶺町周辺の土地	約50ha
山中町周辺の土地	約32ha
大見町周辺の土地	約24ha

現段階で、旧いこいの村愛知の用地や大見町用地等の利活用策や処分の考えは。



旧いこいの村愛知の施設の現状

現段階で具体的に答えられないが、市が所有している普通財産のうち、その所在地や形状、取得経過、周辺の状況、経済的な価値等を整理する中で、利活用が可能な土地については、売却処分も含めた検討を行う。

本市が所有する遊休地をどうすべきか検討するため、早急に専門組織を立ち上げ、期限を定めて遊休地の洗い出しと検証をすべきでは。

既に普通財産を所管する管財課が中心となって、全庁的な普通財産の把握や処分の可能性、さらにはインターネットの活用も含めた新たな処分方法の検討などに着手している。今後管財課が中心となり、他市の取組状況等も調査し、対応を進めていく。

2)予算編成過程を公表しては?

大阪府をはじめ、全国の自治体では、行政情報、意思決定過程を積極的に公表する取組を進め、予算編成過程をホームページ等で公表する自治体が増えている。自治体が、予算編成過程を公表することへの見解と本市での予算編成過程の開示の考えは。

中核市の実態調査結果によると、予算要求の状況を公表している市が41市中9市で、そのうち4市が最終の予算案公表に合わせて査定結果の公表も行っている。また、今後の拡充を検討していると答えた市が4市あるなど拡がりを見せており、本市としても注目している。市民との共働によるまちづくりを一層進めるためには、市政情報の適切な公開は重要な要素であり、そうした視点での問題意識から今後も継続して検討していく。

3)議員、市特別職の期末手当加算を見直すべき!

市長や市議などには、民間の賞与と同様の位置づけで、期末手当が年2回支給されている。この期末手当の額は、〈表2〉に示す月額給与や議員報酬に対して6月は1.4か月分、12月は、1.55か月分となる。しかし実際には、これにさらに45%を加算した額が支給される。岐阜県山県市では、議員や市特別職に対する加算を廃止している。議員、市特別職の期末手当の減額を前提とした加算の見直しをすべきでは。

市長給与	112万9,000円
副市長給与	95万1,000円
議員報酬	62万1,000円

議員や特別職の給与は、公募委員を含む市民で構成される報酬審議会において、定期的に支給水準の妥当性等が議論され、その答申を尊重して対応している。期末手当の支給水準は、人事院勧告に準拠する中で対応し、民間企業の支給水準との均衡が図られていると理解している。次回の報酬審議会では現状も踏まえ、議論が展開されると考えている。

4) 議員、市特別職の出張時のグリーン車利用を見直せ!



条例では、市長や議員等が新幹線等で片道100km以上乗車する場合には、グリーン車を利用できることになっている。これは、見直しをすべきでは。



新幹線グリーン車内 資料提供:藤原幸司 様

グリーン車の利用の是非を含め、旅費制度の内容については、国や他の自治体の状況のほか、社会情勢の変化も踏まえ随時そのあり方を検討していく必要がある。今後もそうした視点の中で適切に対応する。

答弁

5) 不適切な職員手当を見直せ!



市職員には、条例に基づき、各種手当や特殊勤務手当が支給されている。私は職員手当のうち、市民理解が得られにくいと思われる手当の見直しを求める。特に例示するのは、持ち家の職員で

も世帯主であれば月額5,600円が支給される住居手当である。最近では、人事院勧告を踏まえ、国は2009年度に国家公務員の持ち家手当を廃止。都道府県や政令市にも見直しが広がり、都道府県の8割超と4政令市が廃止している状況。また、特殊勤務手当の中には、疑問を感じる手当もある。とても民間準拠とは言えない、多くの市職員優遇制度もある。各種手当の要不要、額の設定について、ゼロベースから見直しをすべきでは。



地方公務員法に規定する職員給与に関する均衡の原則に沿いながら、民間の労働環境の変化も踏まえつつ、「正すべきものは正す」という基本姿勢で対応する。

答弁

おかだの意見 各種提案に対して、あまりに消極的な答弁が多すぎる。また、鈴木前市長は、初の議会の際、新人であった私に対しても丁寧に答弁された。その点、今回、太田市長の答弁が全くなかったことは残念である。今後、市長自ら、改革に対する前向きな取組をされることを期待する。

2. 安心安全の給食食材の放射能測定体制を (答弁者は中島学校教育部長)

テーマ選定理由:私は昨年9月定例会において学校給食の安全性について質問し、学校給食に提供する食材の放射能測定をすべきと提案した。根拠のない風評から、学校給食を含むすべての食材が、意識的に避けられるべきではない。また、市は、自信を持って安心・安全と宣言できる体制を作るべきである。私は、本市での学校、こども園等の給食食材の安全性について質問し、再度、安心できる放射能測定体制を求めた。



私は、この質問に臨むにあたり、専門家である大学院の准教授および福島県二本松市の教育総務課職員の方からお話を伺った。二本松市では、昨年11月より給食食材の放射能測定を外部委託し、そして、この1月からは、1台250万円程度といわれる簡易測定器3台を購入し、市は独自に測定をしている。そして、お二人ともに「食品の放射線測定をする場合、空間線量を図るガイガーカウンターでは、全く意味がなく、簡易測定をするとしてもNaIシンチレーション式のガンマ線スペクトロメーターにすべき」と言う。本市における給食食材に対する放射能測定の基本的な考え方と24年度の対応は。



大垣市で導入されている簡易測定器 丸山新吾大垣市議提供

新たな基準値の適用を契機に検討しており、子どもたちの食材の安全確認について、市独自の取組を考えている。具体的には、現状の17都

答弁

県産食材の事前のサンプル検査に加え、簡易測定器を購入し、全ての給食調理施設で食材の納入時に放射性物質を測定することを検討中。また、子どもが実際に給食から摂取する放射線量を把握し、安全の状況を確認するため、調理済み給食の詳細検査についても検討している。

4月から適応される一般食品の放射性セシウムの基準値は100Bq(ベクレル)/kg、牛乳は50Bq/kgとなった。二本松市では、ガンマ線スペクトロメーターの検出限界値10Bq/kgを超えたものは、外部機関に委託しゲルマニウム半導体検出器で詳細測定している。本市でも同じ水準の対応をすべきだ。基準値の考え方とそれを超えた場合の対応は。



4月から施行される新基準値は、国の定めた暫定規制値のおよそ5分の1となる。学校給食の食材も、国が示す新基準を適用する予定。この簡易測定において、通常と著しく異なる値が出た場合、食材の使用は見合わせ、専門の機関に詳細な検査を依頼し実施する。

答弁

ここが聞きたい！ 議員？ 豊田市政？ 市民の疑問におかだ議員がお答えします

Q:おかだ議員は、放射能汚染の拡散について、慎重な立場をとっていると思っておりましたが、がれき受入れに対する決議に賛成したと聞きました。なぜですか？

A:私は、岩手、宮城、福島含めたすべての災害廃棄物が被災地住民の意思に沿った形で処理されるべきと考えます。同時に、災害廃棄物を仮に豊田市で受入れる場合には、国際的な基準を本市の基準として市民理解が得られるように最大限の努力をし、理解が得られなければ、受入れるべきではないと考えています。



岩手県大槌町の状況 H23.10.28

まず、平成24年3月26日の豊田市議会3月定例会閉会日に決議した豊田市議会としての要請事項は以下の通りです。

- 1 豊田市は、市民の安全確保及び、市民合意を得るために科学的な知見により放射能の影響を検証し、放射線量の測定等十分な体制を整えることを条件に、通常の廃棄物相当と判断されるものについて受入れを表明すること
- 2 国及び豊田市は、受入れに際し、岩手県及び宮城県のがれきについて情報を開示し、市民への説明責任を履行すること

私は、上記決議の放射能の影響に関する検証等、受入れ条件を徹底させ、その結果、通常の廃棄物と同水準である災害廃棄物であれば、豊田市が受入れることは仕方がないと考え、決議に賛成しました。そこで、

市に対して、以下の主旨の補足の意見を述べました。

国際的には、放射性物質については、封じ込め、拡散させないことが大原則です。その観点から、東日本大震災前は、IAEAの国際的な基準に基づき、放射性セシウム濃度が100Bq/kgを超える場合は、特別な管理下に置かれ、低レベル放射性廃棄物処分場に封じ込めていました。そこで、決議の要請事項としての「通常の廃棄物相当」というのは、当然、国際的な水準である100Bq/kg以下と私は、認識し、仮に豊田市で災害廃棄物を受入れる際には、それを本市の基準とすべきと考えます。そして、市民理解がしっかり得られるような丁寧な対応を期待します。さらには、災害廃棄物にPCBやアスベスト、重金属等、その他有害物質が含まれている可能性も十分考えられるので、これらにも適切に対応すべきです。

また、陸前高田市の戸羽市長をはじめ、被災自治体の中には、地元のがれき処理プラント建設を求めたものの、法的な問題等から実現に至らない場合や、がれきの広域処理に否定的な発言をされている首長もいます。私は、被災地の声にもしっかり耳を傾け、処理にあたって被災地の雇用のチャンスを奪ってはならないと考えます。がれき総量2,300万tのうち17%にあたる400万tのがれきの広域処理を大々的に論じるより、被災地の住民の皆さんが求めるのであれば、地域経済、雇用の観点から、法改正も含め、本格的な処理施設を被災地各地に建設できるよう、豊田市議会として国に対して意見書を提出しよう。と主張しました。詳しくはHPをご覧ください。

おかだ耕一後援会収支報告

平成23年1月1日～12月31日までの収支報告です
平成24年2月6日 県選挙管理委員会報告済

収入の部		支出の部	
収入先	金額	支出先	金額
22年度からの繰越額	80,283	備品・消耗品費	30,784
寄附	2,121,500	機関紙の郵送費	617,678
内訳 個人(のべ98名)	621,500	機関紙の印刷費	705,675
岡田 耕一	1,500,000	事務所費	459,048
事業 会費収入	2,839,200	光熱水費	46,803
預金利子	45	イベント費	2,941,828
事務所駐車場賃貸料	48,000	リーフレット作成費	100,000
		その他	76,266
収入合計	5,089,028	支出合計	4,978,082
		24年度への繰越額	110,946

多くの皆様からのご寄附、ありがとうございました。

おかだ耕一を支えるカンパは下記へお願いいたします

三菱東京UFJ銀行 豊田支店 (普通) 1113815 おかだ耕一後援会

郵便振替 00820-9-205061 おかだ耕一後援会
(他行からの振込口座 9900 089(当座) 0205061 オカダコウイチコウエンカイ)

カンパ頂いた方は通帳にはお名前しか表示されません。お礼を申し上げたいため、ご一報下さるようお願いいたします。政治資金規正法により、おかだ耕一後援会は、外国籍の方や企業・労働組合等の団体からの寄付は受けられません。

《連絡先》

TEL/090-1752-7529
FAX/88-9194

<http://www.ko1.org/>

HP

E-mail: okada@ko1.org

市政に関するさまざまな
疑問、質問、要望、情報等
お気軽にお寄せください。